

## 第51回 鳥取県中学校総合体育大会（弓道の部）大会要項

1 目 的 本大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広く（競技）実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健康な中学校生徒の育成をするとともに、中学校生徒の相互の親睦をはかるものである。

2 主 催 鳥取県中学校体育連盟

3 後 援 鳥取県教育委員会 （公財）鳥取県スポーツ協会 開催地教育委員会

4 主 管 鳥取市中学校体育連盟 鳥取県中学校体育連盟弓道専門部  
鳥取県弓道連盟 鳥取市弓道協会

5 会 期 令和7年7月19日（土） ※予備日 令和7年7月20日（日）

6 日 程

監督会議	8：30
開始式	9：05
公式練習（一手）	9：20
競技開始 個人戦	9：45
団体戦	12：45
終了式	16：00

7 会 場 鳥取市弓道場 〒680-0944 鳥取市布勢233-1

- 8 参加資格
- 1 参加者は鳥取県中学校体育連盟に在籍し、学校教育法第1条に基づく該当中学校生徒であること。
  - 2 鳥取県中学校総合体育大会（地区大会）拠点校部活動参加規程に基づき、拠点校で活動している生徒は参加することができる。
  - 3 年齢は平成22年4月2日以降に生まれたものに限る。
  - 4 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、その年度の6月30日までに、鳥取県中学校体育連盟を通して（公財）日本中学校体育連盟に申し出ること。
  - 5 地域クラブ活動に所属する中学生においては、「鳥取県中学校体育連盟主催大会への地域クラブ活動の参加資格特例」による参加資格を満たしていること。
  - 6 弓道競技部細則  
令和7年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加の特例競技部細則（弓道競技）に準ずる。
  - 7 各地区中学校体育連盟主催の競技大会において、県大会参加資格を得たチームまたは個人とする。
  - 8 チーム編成は一校または地域クラブ活動単位で組織されたものとする。
  - 9 夏季大会に限り、同一年度内の参加は全種目を通じて一人一回とする。
  - 10 個人戦は、7の項の個人戦の部より選抜されたものとする。
  - 11 チーム・選手の引率・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員（※1）、地域クラブ活動の代表者（指導者）とする。なお部活動指導員は、

他校の引率者及び依頼監督にはなれない。

(※1の部活動指導員は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者)

12 外部指導者は、当該校(出場校)の校長が認めたものとし、所定の「外部指導者確認書」に必要事項を記入し、申し込み時に提出すること(地区予選と同一者の場合は提出の必要なし)。但し、当該校以外の中学校教職員は、外部指導者になれない。また同一人が複数校の外部指導者にはなれない。

13 校長・教員・部活動指導員が引率できず、校長がやむを得ないと判断した場合に限り、「鳥取県中学校総合体育大会引率細則」により、校長が適切であると承認した外部指導者に引率及び監督の資格を認める。その際には、所定の書類を県中体連と専門部に提出すること。尚、地域クラブ活動においては、引率者・監督者報告書(様式2)に必要事項を記載し、必ず県中体連に提出すること。

9 参加制限 1 出場チームの総数、地区代表の出場チームの内訳について。

数 割	東部	西部
団体	6 チーム	1 チーム
男子 (個人)	1 5	3
女子 (個人)	1 5	3

2 1チームの出場人数

監督(1)・選手(7 控え2含む) 計8名。ただし、選手は3~6名でも認める。

10 競技規則 令和7年度全日本弓道連盟競技規則に準ずる。

11 競技方法 1 種目…近的競技、種別…男子の部・女子の部、種類…団体競技(選手5名)・個人競技とする。

- ・射法は団体、個人とも座射とする。
- ・的是は36cm震的を使用し、射距離は28mとする。

2 方法 総射数法 的中制とする。

(団体)

ア、予選は、各自8射、計40射を行い、的中総数上位より3~4団体を予選通過とする。決定できない場合は、1回目は各自1射の射詰め、2回目は代表による遠近法により予選通過チームを決定する。なお、競射は立射とする。

イ、決勝は更に各自4射、20射を行い、予選との総数により順位を決定する。

同中の場合は、優勝決定は各自1射ずつの射詰めにより順位を決定する。

2位以下の順位決定は予選と同じとする。

(個人)

ア、予選は、各自8射を行い、上位6~12名を予選通過とする。  
(決定できない場合は各自1射(遠近)を行い決定する。)

イ、決勝は各自4射行い、的中総数上位(予選含)より順位を決定する。  
同中の場合は、優勝決定は射詰め、それ以外は遠近法によるものとす

る。

- 3 団体戦…申し込みに記載された選手との入れ替えのみ、監督会議で行う。(回戦毎に変更できるが、2度出場することはできない。)  
立順の変更は認めない。  
個人戦…申し込みに記載された者に限る。変更は認めない。

- 12 表 彰 1 団体 1～3位までの学校及び登録選手に鳥取県中学校体育連盟より賞状を授与する。  
2 個人 1～6位までの選手に鳥取県中学校体育連盟より賞状を授与する。  
3 優勝団体には優勝旗を授与し、2位にはトロフィーを授与する。

- 13 参加申込 1 期限 令和7年6月10日（火）17：00 岩守  
2 申込先 〒680-0061 鳥取市立川町6丁目164  
鳥取市立東中学校 坂口 由佳 宛  
電子データをC4thまたはメールで提出  
TEL 0857-26-5941 FAX 0857-22-3017  
MAIL sakaguchi\_yk1@g.torikyo.ed.jp  
・各学校は所定の用紙で申し込むこと。  
・各地区理事は、各地区大会終了後各校の申し込み用紙をまとめ提出。

- 14 組合せ 立ち順決定は、各地区予選の成績を考慮して決定する。

- 15 その他 1 競技中の疾病、傷害については応急処置をする。  
2 取矢については、全日本弓道連盟の報告に則る。  
3 服装は、各学校指定の体操服を着用すること。道着、袴の着用も認め  
る。また、靴下・装身具の着用など、服装に乱れのないこと。  
4 同一の立ちにおける弓具の共有はできない。  
5 本大会は全国中学校弓道大会鳥取県予選会を兼ねる。  
・団体優勝チームは団体戦出場の権利を得る。  
・個人優勝者は個人戦出場の権利を得る。  
6 個人情報のうち、大会運営上必要である名前、学年、所属、競技の特性  
上必要なものについては公開する。また、報道機関に記録の提出を求  
められた場合は提供する。  
7 インフルエンザ・コロナウィルス感染症等については県の方針に準じ  
て、対策を取る場合がある。  
8 大会に関する問い合わせについては、各チームの責任者が地区専門委  
員長を通して行うこと。